

川越市子どもの生活に関する実態調査概要（予定）

1 調査の目的

見えにくく捉えづらいつとされている子どもの貧困対策について、「子供の貧困対策に関する大綱」では、教育分野、福祉分野等の地域における多様な関係者の連携・協力を得つつ、地域の実情に即した効果的な施策に取り込むことが重要であるとされていることから、子どもの貧困、子育て世代の生活実態、支援ニーズなどを調査・分析するものです。

2 調査の対象及び内容

(1) 全体アンケート調査

調査区分	調査対象	調査世帯数	調査方法
小学校5年生	子どもと保護者	2,000世帯	各学校で直接配布・回収
中学校2年生	子どもと保護者	2,000世帯	各学校で直接配布・回収
16歳	子どもと保護者	2,000世帯	無作為抽出の上、郵送

(2) ヒアリング調査

実際に子どもと関わっている支援者側から見た子どもの貧困の実態、課題等について調査・分析を実施します。ヒアリング対象や項目、実施方法など、詳細は受注者の提案をもとに協議して決定いたします。

調査対象（想定）

- ・学校関係者（教員、スクールソーシャルワーカー等）、
- ・福祉関係者（保育士、ケースワーカー、家庭児童相談員、母子・父子自立支援員等）
- ・関係団体（児童養護施設、社会福祉協議会、市内NPO団体等）、
- ・その他（自治会、子ども食堂運営者等）

3 調査項目及びヒアリング項目の内容について

平成28年9月20日付け内閣府事務連絡「子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業における実態調査の調査項目について」にある調査項目の具体的事例、厚生労働省の国民生活基礎調査（相対的貧困率算出に係る項目）に準拠した項目のほか、非認知能力にかかる調査項目や国等の調査結果と一定の比較が可能な調査項目など、受注者の提案を基に協議して決定いたします。

4 実態調査の分析及び報告

報告書について、本市における貧困の現状・ニーズ・資源量等に関する専門的な分析のほか、教育・福祉部門をつなぐための連携強化や、優先度が高いと考えられる施策、効果的と考えられる各種事業、地域における支援体制の整備等に関して提言を盛り込むことを想定しています。なお、納期は平成30年度末を予定しています。

5 スケジュール

5月下旬	委託契約締結
6月中	調査票及びヒアリングの内容協議
6月下旬	調査の開始
7月中旬以降	調査票の集計及び分析
8月中	支援者等関係者へのヒアリング実施
10月下旬以降	報告書の内容協議及びとりまとめ（3月末まで）

6 実態調査実施後について

報告された効果的だと考えられる各種事業や地域における支援体制の整備等に関する提言をもとに検討を進め、次期「子ども・子育て支援事業計画」に子どもの貧困対策を盛り込むことを予定しています。